

令和4年第11回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 令和4年11月18日 午前10時00分

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	高 見 博 之
教 育 次 長	入 潮 賢 和
総 務 課 長	西 岐 厚 志
こども育成課長	近 藤 雅 之
幼児教育指導担当課長	中 丁 知 子
学校教育課長	田 中 豊 史
生涯学習課長	橋 本 政 範
文化財課長	中 田 宗 伯
スポーツ推進課長	笠 原 裕 之
学校給食センター所長	正 木 洋 志
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図書館長兼市史編さん担当課長	小 野 真 一
書 記	澁 谷 文 江

5 付議事項

第24号議案 令和5年度赤穂市公立学校教職員異動方針
について

第25号議案 令和4年度赤穂市一般会計補正予算（11月）
について

その他 （1）問題行動、いじめ・不登校の状況につ
いて

（2）冬季休業中における生徒指導について

（3）赤穂市新学校給食センター整備事業に
ついて

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 学 明

署 名 人 大 河 龍 生

令和4年第11回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第11回定例教育委員会を開会いたします。
委員全員のご出席をいただいておりますので、会は成立しております。

はじめに、令和4年第10回教育委員会議事録の署名を志水委員、井本委員にお願いします。

(教育長署名後、志水委員、井本委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

教育長

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

井本委員と大河委員にお願いします。

議事に先立ち赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第25号議案については、同規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他(1)については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第25号議案及びその他(1)については非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

第24号議案「令和5年度赤穂市公立学校教職員異動方針について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(令和5年度赤穂市公立学校教職員異動方針について議案2、3ページに基づき説明を行った。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
ご発言がないようですので、第24号議案「令和5年度赤穂市公立学校教職員異動方針について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第24号議案は、原案のとおり議決されました。

続いて、第25号議案「令和4年度赤穂市一般会計補正予算(11月)について」事務局の説明を順次お願いいたします。

[非公開案件として、第25号議案「令和4年度赤穂市一般会計補正予算（11月）について」説明を行い、その後審議を行った。] 原案承認

教育長 次に、その他（1）「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、その他（1）「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行った。]

教育長 次に、その他（2）「冬季休業中における生徒指導について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （冬季休業中における生徒指導について議案11～14ページに基づき説明を行った。）

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
委員

2点お願いします。まず1点目は、先ほど事務局の方から冬休みの生活について、コロナのお話もあった訳ですが、もう第8波に入っていると、1月の中旬あたりがピークになるんじゃないかなということもテレビ等で言われておりました。これから、どんどんどんどん気温が下がってきますし、水も冷たくなってきます。まだ2学期、一月以上ありますし、冬休みが終わると、また3学期が始まります。ピークを迎えた頃に3学期というふうなことも考えられますので、どの学校園所におきましても、手洗い、それから換気、いろいろ億劫になると思うんですけども、是非徹底して子どもたちに指導していただいたらというふうに思います。それから、もう1点はヘルメットの件なんですけれども、努力義務になっているということなんです。学校名を出して非常に申し訳ないんですが、市内の中学校で唯一東中学校だけが確か、自転車通学が無い学校だと思います。そういうこともあるせいか、ちょっと東中学校の子どもたちがヘルメットに対する意識が非常に薄いように思われます。かぶっている子はほとんどいません。せめて、例えば対外試合に行くとか或いは学校学年行事、そういった時に自転車を使われるような時にはそういった時をとらまえて少しずつでもヘルメット着用に対する意識を付けていただいたらなと思いますので、ちょっと学校の方と連携をとっていただければありがたいな

と思いますし、また地区の方から意見が出たら学校の方も要望したいと考えております。以上です。

事務局

ご指摘ありがとうございます。2点につきましてお話がありました。コロナ対策につきましては、2学期後半も第8波に入ろうとしておりますので、「換気」「手洗い」、寒くなってきたら、どうしても億劫になりがちですので、引き続き対策を取るよう指導してまいります。2点目のヘルメットにつきましても、東中学校に関しましてはかぶっている状況がやはりありません。自転車通学をしていない関係で、かぶっていない状態にあります。現在も学校活動などでヘルメットを使用するようには指導しております。引き続き、この道路交通法改正を機に努力義務ということになって、命を守るためにということをお伝えしまして、指導の方を呼び掛けることを続けていきたいと考えております。また、PTAの方でも協議をするように、委員会の方でも指導して参りたいと考えております。以上です。

委員

これから年末年始にかけてなんですけど、割と小学生はまだ幼いので、自分の校区外に出るのもためらったり、きちっと守っていたりする子どもさんが多いのですが、やはり中学生になると、いろんなことにちょっとずつ慣れてきて、どこまでが許されるのかなと（思います）。行動を見ていて、割と中学生は、学校とか赤穂市的にどこまで子ども同士で出かけるのを良しとしているのかとか（がわかりにくい）。思っている以上にSNSで小さな問題が結構勃発（しているようです）。大きくはなっていないんですが、友だちの画像を勝手に自分の物にして、成りすましていたりやり取りがあったりとか、細かなことでは、それは生徒間で解決したりとかしているみたいなんですけど、見ていて、女の子でも全然知らない人とやり取りして、まだ本人は幼いというか、自分は相手は中学生だと思って普通にやり取りをしていて、ちょっと見せてもらったら、「これ、どう見ても大人やから、もうブロックして」となる形の子どもさんもいたりするので、もうちょっと何か、入り込んだ（指導をする）のは難しい、生徒さんもなかなか言わないので難しいと思うんですが、結構細かなことがぼつぼつとあるようなので、大きいことにならないように、あと、年末年始は生徒同士で初日の出を見に行ったりとか夜遅くに出歩いたりもあると思うので、その辺を、こんな風に取り決めていきます、というようなことがあれば教え

ておいていただければ、私方も注意がしやすいかなと（思いますし）、あと、自治会の人も大目にみるところと厳しくみるところの判断ができるかと思います。

事務局

小学生は、校区外に出てはいけないという決まりの中で、生活しております。中学生については校区外という規定はありませんので、友だち同士で商業施設に行くということもしておりますので、出かける際のマナーとかお金の使い方につきましては、引き続き長期休業に関わらず、指導を続けて参りたいと思います。あと、ネット上のトラブルについても、問題行動の中でも度々出てきております。その都度、指導はしております。学校の中でも情報モラルの講演会、講習会、学習会などを行っております。県警のサイバー犯罪課の方も来られて講演を聞き、講師に、個別に相談するという機会をもっておりますので、その都度、機会をとらまえて情報モラル、ネットの使い方につきましては、個別指導・全体指導というのも続けていきたいと思っております。以上です。

教育長

他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、「冬季休業中における生徒指導について」の報告を終わります。

次に、その他（３）「赤穂市新学校給食センター整備事業について」事務局の説明をお願いします。

事務局

（ 別冊で説明 ）

教育長

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

（ 全国学力調査結果内容の訂正について説明を行った ）

教育長

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

（ 赤穂シティマラソン大会第２部の報告を行った。 ）

教育長

ただいま事務局から、それぞれ新学校給食センター整備事業、全国学力調査結果の訂正、赤穂シティマラソン大会についての報告がありましたが、特にこの場でお聞きしておきたいことがございましたら、ご質疑をお願いします。

ご質疑が無いようですので、その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

（ 令和５年赤穂市二十歳のつどいの日程報告を行った。 ）

教育長

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

（ 令和４年第１２回教育委員会を１２月２２日（木）午前１０時から赤穂市役所第２庁舎で開催することを報告。 ）

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって第１１回教育委員会を終了させていた

だきます。
お疲れさまでした。

(午前11時02分閉会)